



# 金透坂



令和6年 11月19日(火) 学校だよりNo.36 発行責任者 校長 嶋 忠夫

## 「デジタルタトゥー」って知っていますか？

11月12日、郡山市PTA 連合会校外生活委員会研修会が開催され、PTA 副会長の馬場様と私が参加してまいりました。「SNSトラブルの事例と対策」について、県南少年サポートセンター長、専門少年警察補導員の霜鳥様からご講話をいただきました。

はじめに、被害の状況として、SNS を通じて知り合った大人と自分の意志で会ってしまったり、裸の写真を送ってしまったりして被害にあっている現状があるそうです。なぜ、SNS で知り合った大人と会ってはいけないかということ、命を落とす可能性があるからです。命を落とさなくても、監禁される可能性があること、無事に家に帰ってきても心と体が傷つき、一生苦しむ可能性があることをお話しされていました。「デジタルタトゥー」のお話もされました。デジタルタトゥーとは、インターネット上で公開された書き込みや写真などの個人情報などが一度拡散してしまうと、入れ墨のように、完全に削除するのが不可能であることを意味しています。警察でも完全に削除することはできないそうです。とても怖いことですね。



では、このような被害に遭わないためにはどうすればよいかについてもお話いただきました。やはり、一番は保護者がしっかりと管理することだそうです。「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の第6条に保護者の責務が示されており、保護者が利用状況を適切に把握すること、フィルタリングを利用することが挙げられています。スマホをお子さんに与える前に、しっかりとルールを決めて守らせること、保護者の前でできないことは絶対にしないことが大切ですとお話しされていました。子どもたちが被害者にも加害者にもならないようにするために、しっかりと大人が守っていききたいものです。どうぞよろしく願いいたします。

## ちょっといい話

いよいよ、今週金曜日は、本校の大きな行事である研究公開が行われます。9日には、保護者の皆様のご協力のもと、校舎内外をきれいにしていただきました。先週金曜日には、子どもたちも大掃除、金透美化活動を行い、多くの先生方を迎える準備をしました。みんな一生懸命取り組んでいて大変立派でした。

当日は、力いっぱい学ぶ子どもたちの姿を多くの先生方に見ていただきたいと思っています。当日、ボランティアにご協力いただけます保護者の皆様、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

